

「五所川原市教育施策の大綱」（案）についての意見募集

市教育委員会では、次期五所川原市総合計画が策定されたことを受け、総合計画同様、令和7年度から5年間の計画期間とする次期「五所川原市教育施策の大綱」を策定します。

本計画は「五所川原市の目指す教育」を定めるほか、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱となるものです。

本計画策定にあたり、下記のとおり市民の皆さんからの意見を募集いたします。

記

1 意見募集期間

令和7年2月7日から令和7年3月9日まで

2 案の概要

市のホームページ（<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>）や教育委員会教育総務課、行政資料スペース（本庁舎、金木及び市浦総合支所）でご覧いただけます。

3 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵便、FAX 又は電子メールによるものとします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名）を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。

- (4) 提出先は次のとおりです。

（郵便） 〒037-8686 五所川原市字布屋町 41 番地 1 五所川原市教育委員会教育総務課

（FAX） 0173-23-4095

（電子メール） 2409pbc@city.goshogawara.lg.jp

4 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。（この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。）

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市教育委員会の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。